

2 指定の経緯

平成 26 年 8 月 13 日～8 月 28 日	募集要項の配布
平成 26 年 8 月 28 日	募集説明会の開催
平成 26 年 9 月 18 日～9 月 30 日	申請書及び事業計画書の受付
平成 26 年 10 月 17 日	指定管理者検討会（ヒアリング）
平成 26 年 11 月	指定管理者候補を決定

(1) 応募資格

法人、その他の団体で、本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有するもの。（個人による応募は不可）

グループでの応募も可能。その場合は、応募時に共同企業体を結成し、代表団体を定めていただき、上記の要件を、その代表団体に求める。

団体の場合、法人格は必ずしも必要ないが、個人応募は不可。

(2) 応募状況

募集要項配布：7 団体

説明会参加：5 団体

応募件数：2 団体

- ・ 特定非営利活動法人大地
- ・ 玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体
太平ビルサービス(株)北九州支店・(株)エコプラン研究所・(有)カヌースクール九州)

3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討しました。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定しました。

4 検討会構成員

- ・ [学識経験者] 恒吉 紀寿 （北九州市立大学准教授）
- ・ [利用者] 中本 賢一 （北九州西ボーイスカウト振興会幹事長）
- ・ [利用団体] 仲西 茂 （北九州市キャンプ協会会長）
- ・ [利用者] 古賀 敦子 （ガールスカウト福岡県連盟北九州地区長）
- ・ [中小企業診断士] 大和 一雄 （中小企業診断士）

5 選定基準

選定基準	
1 指定管理者としての適性	
(1) 玄海青年の家の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	○市の当該分野における基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適合した管理運営（指定管理業務）に対する理念や基本方針を持っているか。 ○長期間安定的な管理運営（指定管理業務）を行っていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しており、又は確保できる見込みがあるか。
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	

(3) 実績や経験など	<p>○同様、類似の業務の実績を有しており、成果をあげているか。</p> <p>○施設の管理運営（指定管理業務）に関する専門的知識や資格、経験を十分に有しており、熱意や意欲を持っているか。</p> <p>○複数の団体が共同して一つの応募団体となっている場合、それぞれの責任分担等が明確になっているか。</p>
2 管理運営計画の適確性	
【有効性】	
(1) 玄海青年の家の設置目的の達成に向けた取り組み	<p>○施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮し、施設の設置目的に沿った成果が得られるものであるか。</p> <p>○受入れ事業に取り組み姿勢や考え方、提案が適切であるか。</p> <p>○主催事業に取り組み姿勢や考え方、提案が適切であるか。</p> <p>○市の青少年教育行政の方針や施設の持つ特性を十分理解し、民間の利点を生かした提案であるか。</p> <p>○新たなプログラム開発のための研究や情報収集などの方策が十分考えられているか。</p> <p>○施設の利用者の増加のための実施可能な提案があるか。</p> <p>○施設の設置目的に応じた広報活動に関する効果的な提案があるか。</p>
(2) 利用者の満足度	<p>○利用者の満足が得られるよう十分に考えられているか。</p> <p>○利用者の意見を把握し、それらを反映させる仕組みを構築しているか。</p> <p>○利用者からの苦情に対する対策が十分に考えられているか。</p> <p>○利用者への情報提供が図られるよう十分に考えられているか。</p> <p>○サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。</p>
【効率性】	
(3) 指定管理料	<p>○指定管理業務に係る費用（指定管理料）が最小限に抑えられているか。</p>
(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	<p>○収支計画が妥当かつ、実現可能な提案であるか。</p> <p>○経費の配分は適切であるか。</p> <p>○積算根拠は明確であるか。</p> <p>○再委託が適切な水準で行われているか。</p>
【適正性】	
(5) 管理運営体制など	<p>○施設の管理責任者、管理体制が明確に示されているか。</p> <p>○施設の管理運営（指定管理業務）にあたっての人員配置、ローテーション、バックアップ体制の考え方が適切であるか。</p> <p>○施設を運営するための知識や経験を有する職員の具体的な採用計画があり、又は確保の見込みがあるか。</p> <p>○職員の資質・能力向上を図るよう考えられているか。</p> <p>○他の青少年施設や学校及び地域との連携について十分考えられているか。</p>
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	<p>○施設の利用者の個人情報を保護するための対策が十分に考えられているか。</p> <p>○利用者が平等・公平に利用できるよう配慮されているか。</p> <p>○日常の事故防止などの安全対策や事故発生時の対応などが十分に考えられているか。</p> <p>○防犯、防災対策や非常災害時の危機管理体制などが十分に考えられているか。</p>

団体名	選定基準（＝審査項目） 及びポイント	配点	評価レベル					平均	審査 結果	得点
			構成員							
			A	B	C	D	E			
玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体	1 指定管理者としての適性									
	(1) 少年自然の家の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針	5	4	5	5	4	5	4.6	5	5
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	5	4	5	5	5	4.8	5	5
	(3) 実績や経験など	5	4	5	5	4	5	4.6	5	5
	2 管理運営計画の適確性									
	【有効性】									
	(1) 少年自然の家の設置目的の達成に向けた取り組み	30	4	5	5	4	5	4.6	5	30
	(2) 利用者の満足向上	10	4	4	4	3	4	3.8	4	8
	【効率性】									
	(3) 指定管理料	15	4	4	4	4	4	4.0	4	12
	(4) 収支計画の妥当性及び実現可能性	10	4	5	5	4	5	4.6	5	10
	【適正性】									
	(5) 管理運営体制など	10	4	5	5	4	4	4.4	4	8
	(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	4	5	5	4	4	4.4	4	8
	合計	100	81	94	95	79	91	—		91
地元団体に対する優遇措置（2点）									93	

※「平均」欄は各構成員の平均得点を小数点第1位まで記入。小数点第2位以下は切捨て

(2) 検討会における主な意見

① 特定非営利活動法人大地

- ・ 各項目とも具体的な提案内容が書かれていない。
- ・ 野外活動を行うに当たって、どのような人的資源（指導資格を持ったもの）で、どんな教育手法で事業展開を行うかが提案書では分からない。
- ・ 事業に対応した、経費の面での詳細な積算がなされていない。
- ・ 安全管理、危機管理が出来ていない。

② 玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体

- ・ 人員配置については、現在指定管理している、かぐめよし少年自然の家及びもじ少年自然の家での実績があるスタッフの配置を計画している。マルチタスク化の実施や3所の人事交流を行うとしており、適正な人員配置が期待できる。
- ・ 共同企業体として施設運営に対しての基本理念がしっかりしており、また、各企業の強みをいかした提案となっている。
- ・ 安全対策・危機管理を踏まえ、利用団体の教育目標を達成できるプログラムとなっている。

(3) 検討会における検討結果

- ・ 指定管理者としては、「指定管理者としての適性」「有効性」「効率性」「適正性」の各項目における得点も他団体より高く、業内容や目標数値からみて最も優れた提案を行った 玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体が、相応しいという意見で一致した。

7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体を指定管理者候補に選定した。

(1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

(2) 市における主な選定理由

- ・ 玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体は、かぐめよし少年自然の家・もじ少年自然の家の指定管理者として十分な実績があり、青少年の家の設置目的及び市の青少年課施策についてよく理解している。現在担当している2所に加え、玄海青年の家が加わることで、3所を通じての、「安定した人材の確保が可能」となるとともに、「ボランティア育成」「魅力あるプログラムの提供」「危機管理研修」などが期待できる。
- ・ 共同企業体である財政基盤の強みや利点を生かした管理運営が期待できる。
- ・ 安全対策等が十分に考えられており、利用者の安全を第一に考えた配慮がなされている。

8 提案額

平成27年度	98,383千円
平成28年度	97,974千円
平成29年度	98,878千円
平成30年度	98,244千円
平成31年度	98,940千円